

1 安全

1.1 基本安全規則



本書とは別に、各地域に規定されている安全に関する条例には必ずしたがってください。



ヴァイニツヒ社製研磨機は最新の技術水準に基づき設計されており、正しく操作していただければ高い安全性と信頼性を約束できる機械です。

しかし機械が適切に使用されなかったり、加工目的以外の用途に使用されたり、適切に訓練されたオペレーター以外の作業員により操作された場合などは事故を伴う恐れがありますので作業現場の安全基準、事故防止規則に十分留意しながら、本書にある注意事項を必ず守ってください。

メーカーは不適切な操作、誤操作、安全要綱や安全規則を無視したことから生じた機械の異常や故障、けがに対しての保証は一切いたしません。



ただし、どのような機械でも間違った方法で操作したり、運転指導をうけていない方や精神的にまたは肉体的に疲労している方が操作したりする場合は、危険を誘発する可能性があります。

機械の所有者は、誰が機械の操作、メンテナンス、修理の責任者なのか明確に決めてください。

オペレーターは機械の安全に影響を及ぼす恐れのあるいかなる故障、変化を察知したら、速やかに報告、または（もし修理の権限がある場合は）修理を行わなければなりません。

機械の移動、据え付け時は、機械重量と同等の耐荷重能力を備えたホイストのみを使用して下さい。

製品安全標識や表示は定期的に掃除・点検し、安全距離に離れたところから見て識別できない状態になった場合は交換してください。



セットアップ、刃物交換、メンテナンスを行う際に取り外した安全カバーは、機械を稼働させる前に全て所定の位置に戻してください。

セットアップ、刃物交換、メンテナンスを行う際に取り外した安全カバーは、機械を稼働させる前に全て所定の位置に戻してください。

フード、ドア、フラップを完全に閉めてから機械の電源を切って、不意に電源が入らないよう警標を掲げてから、メンテナンス作業を実施してください。

許可なく機械の安全装置を取り外したり、改造などを行わないで下さい。

部品の交換は原則ヴァイニツヒ純正の交換部品のみを使用して下さい。ヴァイニツヒ純正以外の部品を使用することで生じた機械の故障、損害について、メーカーは一切保証できかねます。

だぶだぶの服を着たまま、または長い髪のまま、または腕時計やアクセサリをつけたまま作業を行うと、事故を引き起こす可能性があります。（例：砥石や駆動部に巻き込まれる等。）

機械をお使いになるときは以下の事を厳守して下さい。

- －だぶだぶの服を着たまま作業をしないでください。
- －長い髪の方は、帽子を被るなどして髪をまとめてから作業してください。
- －作業中は、腕時計やアクセサリ類を身につけないで下さい。

作業環境は、いつもきれいに保ち、整理整頓を心がけてください。床の汚れ（油や木屑）や障害になる物は、安全を害する恐れがあります。

切粉が飛んでくる恐れがありますので、目や顔を保護するために防護メガネやフェイスシールドを着用して作業を行ってください。刃物研磨時や砥石をドレッシング装置のダイヤモンドやハンドドレッサーでドレッシングする時には、手袋を着用して手を保護してください。

機械を清掃するときには、圧縮エアを使用しないで下さい。研磨屑はブラシなどで取り除いてください。

刃物を研磨する前には、カバー類が適切に装着されていることを確認してください。

カバーを取り外した状態で、刃物研磨をしないで下さい。

研磨砥石のスイッチを入れる前に、砥石がホース等安定しないパーツを巻き込んだりしないよう確認してください。

機械の側を離れる際には、機械のメインスイッチをオフにして、不意に電源が入らないよう警標を掲げてください。

国際的にまたは機械所有者の地域で規定されている騒音レベルを超えてご使用にならないで下さい。また、所有者は研磨環境（室内、研磨材質、軸回転数等）を顧慮し、必要であれば追加の防音設備を設置して、基準の騒音レベルを超えないようにして下さい。

1.2 電気関係の作業（帯電部での作業）



電気関係の作業を行う場合には、不意に電気が流れないように、機械に電気を供給している一次側のブレーカーを切ってから（もちろん、機械側のメインスイッチもオフにして）、作業を開始してください。

電気関係の作業は、資格のある電気技師のみが実施できます。

電気部品の交換や修理を実施した後は、機械運転を始める前に必ず、電気に関する安全装置（例：アース等）のテストを行ってください。

センサー類（リミットスイッチ等）や他の電気部品を所定の位置から取り外したりして、安全装置としての機能を損なう行為はおやめ下さい。

1.3 研磨する刃物について

ナイフは本体のカッターブロックの側面を越えて飛び出さないようにセットしてください。

カッターブロックに示されたナイフの最大飛び出し代を超えてセットしないで下さい。

カッターブロックの使用しないナイフポケットには、ブラインドラグをセットして下さい。この時、使用するナイフと同じ長さの裏座とブラインドラグをセットし、使わないボルトがあれば、そのボルトは取り外しておいて下さい。

刃物研磨をする前に、成形刃・平刃が確実に固定されているか確認し、必要であればボルトの増し締めをして、ナイフを確実に固定するようにして下さい。

1.4 研磨砥石について

使用する研磨砥石の許容回転スピードを守り、それを越える回転速度で回さないで下さい。

無理な力で研磨砥石を装着しないようお願いします。通常であれば、フランジに軽い力で装着できます。また、砥石固定ボルトは一定のトルクで締めるようにして下さい。

新しい砥石は軽く叩いてみて、割れが入っていないかどうかその音で確かめて下さい。ひびや欠けのある砥石は使用しないで下さい。

新しく取り付けた砥石は、研磨に使う前に、最高回転速度で約1分程度の空運転を行ってください。試験研磨は EN 12413 / 06.99. に従ってください。

回転していない研磨砥石に研削液を掛けないでください。

注意：研削液を処分する際は、各地域により取扱い規則が異なりますのでご留意ください。

1.5 その他の安全についてのお願い

操作上の不手際や、ここに記された安全に関するお願いを守らずに起こった、身体上の故障やその他の損害に対しては、メーカーは一切の責任を負いかねます。



また、この章に記された安全についてのお願い以外の、さらに詳細な安全基準に基づいた条例については、地域の労働基準監督署にお問い合わせ下さい。



本取扱説明書は、機械の近くで大切に保管してください。

本機械の作業に関わる責任者及び担当者全てが、作業を始める前に本取扱説明書を読み、正しく内容を把握しました。本取扱説明書に書かれてあることを正しく守ることを、各担当のサインでここに誓約します。

本取扱説明書を全部読み、内容を正しく把握しました。

日付け：

サイン：

所有者

.....

.....

オペレーター

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....